



Weekly 第4号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
2017（平成29）年4月24日（月）～30日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■混合介護の意見書を発表 規制改革推進委（4月25日）

介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせる「混合介護」について、規制改革推進会議は政府にガイドラインを設けて柔軟な提供（規制緩和）を求める意見書を発表した。一定の条件を設けた上でケアマネが混合介護のケアプランを作成するようにする一などの方向性を盛り込んだ。

■社会福祉充実計画の承認でQ&A 厚労省（4月25日）

厚労省は社会福祉法人に義務付けられた「社会福祉充実計画」の承認などに関するQ&A（vol.2）を作成し、関係自治体に連絡した。社会福祉充実残額、借入金、控除対象財産などに関する全71問答を提示。

■介護費の地域差を提示 一体改革委WGで厚労省（4月25日）

経済財政諮問会議の経済・財政一体改革推進委員会社会保障ワーキンググループの会合で厚労省は医療費と介護費の地域差を示すデータを示した。介護施設・居住系の27年度介護費は全国平均13.2万円。最高の島根と最低の千葉で約6.8万円の開きがあった。

■30年度介護報酬改定の論議スタート 介護給付費分科会（4月26日）

社会保障審議会介護給付費分科会は平成30年度介護報酬改定（診療報酬と同時改定）の審議を開始した。12月中旬ごろ、報酬・基準の考え方を取りまとめる。厚労省は「検討案」として▽通所リハ・通所介護の役割分担と機能強化▽小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の人員基準や利用定員等の在り方▽特養における医療ニーズや看取りの一層対応できるような仕組み▽入退院時の医療機関と居宅介護支援の連携▽ロボット・ICT・センサーの活用事業所の報酬・人員配置基準のあり方▽生活援助の人員基準緩和▽介護医療院の報酬・基準や転換支援策一を挙げた。

■経営者の個人保証問題で要請（4月28日）

社会福祉法人が金融機関から融資を受ける際、理事長ら経営者が個人保証を求められる問題で、厚労省は個人保証を求めない「経営者保証に関するガイドライン」（金融機関などの自主的自律的な準則）を参考にして対応するよう関係自治体に周知を要請した。ガイドラインは個人保証を求めない経営状況（条件）を示している。